

## 第1回電動車いす安全研究会 議事要旨

日時:平成20年2月29日(金)13:30～15:30

場所:経済産業省 別館10階1038会議室

### 議事

- (1) 電動車いすの安全性調査について(趣旨説明)
- (2) 電動車いすの製品事故の発生状況について
- (3) 電動車いすの出荷状況、認定制度について
- (4) 国民生活センターの電動車いす安全性調査結果について
- (5) NITEが行う電動車いすの安全性調査について
- (6) その他

### 議事概要

#### 開会

#### 自己紹介

##### (委員)

田中 理委員、井上 剛伸委員、衣笠 成美委員、小池 敏明委員、佐藤 正之委員、清水 壮一委員、鈴木 寿郎委員、富山 博委員、宮森 章広委員、本村 光節委員、山本 征雄委員、倉田 潤委員(中村 彰宏代理)、寺尾 徹委員(阿南 尚登代理)、古都 賢一委員(北島 栄二代理)、武川 恵子委員(中村 広樹代理)、相澤 幸一委員、渡辺 弘美委員、渡邊 宏委員

##### (事務局)

製品評価技術基盤機構 生活・福祉技術センター

#### 委員長の選出

委員の互選により、田中委員に委員長をお願いすることが決定。

#### 委員長挨拶

#### 定足数の確認

出席者が過半数を超えているので成立。

#### 資料の確認

議事に沿って、各資料に基づき事務局より説明を行った。また、資料(4)について事務局から説明後、国民生活センターから補足説明があった。  
委員からの主な意見は以下のとおり。

#### 議事(1)から(3)についての主な意見

事故の発生件数については三輪、四輪の販売台数を考慮し、単位台数あたりの事故件数が分かるようにして議論を進めるべき。  
とりまとめは消費生活用製品安全法に位置づけるか、事故の再発防止、未然防止、課題改善か確認したい。  
ジョイスティック形はJRに乗車できるが、ハンドル形もJRに乗れるようにしてほしい。  
電動車いすにはJISとTSがあり、さらに技術的な要素が政令に定められるとトリプルスタンダードになりかねないので一本のスタンダードとしてほしい。  
本年10月に新JISが発表され、メーカーは新JISによって安全性が担保できる。  
ハンドル形、ジョイスティック形の切り分けが難しく、私どもは操舵の方法によって便宜上切り分けており、操舵の方法によって切り分けることができるのではないか。  
JISで第三者認証できるが、消費生活用製品安全法特定製品(PSC)ということになるのであれば、第三者認証機関は、どこにどのように設置されるか問題がある。  
電動車いすの使用対象者を明確にすればよい。  
事故という言葉が出ているが、製品事故に限定して考えているとの理解で進めていただきたい。

#### 議事(4)及び(5)についての主な意見

試買品の三輪と四輪の選定は市場の流通量の比率か、異なる根拠か。(三輪はハンドルを取られる可能性があり、安全性を確認するため三輪の割合を高くした。)  
今後は耐荷重、耐久性について強度的な面でも進めて頂きたい。  
海外では三輪の利点の小回りがきく前輪駆動の製品があるので、入手できればテストを希望する。  
電動車いすは、大きさの基準に適合しなくても警察署長の確認を受ければ歩行者として扱われる。  
事故は人間の要因や機械の要因で起こるが、この研究会は機械的問題に絞って評価するか確認したい。  
身体障がい者の場合は必要な人に支給する制度が機能しているが、高齢者の場合はレンタル事業者が適合性を判断して、危ない人にはレンタルしないこともある。  
この研究会の成果を受けて、人為的なミスは何故起こるかを追求するような更に突っ込んだ検討をしていただきたい。

(以上)